

会 員 各 位

特定非営利活動法人鹿児島県介護支援専門員協議会

第 2 回 研 修 会 開 催 要 綱

1. 開催趣旨

平成 30 年 4 月から改正社会福祉法が施行され、地域共生社会づくりの推進が求められています。団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるには、介護支援専門員が果たすべき役割も重要視され、それぞれの地域性や地域生活課題等に応じた支援体制の整備等を創意工夫のもとに推し進めていくことが求められています。本研修は、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組および広い視点から質の高いケアマネジメントの実施を目的として行うものです。介護支援専門員の現状や障害者総合支援法等関係法等介護支援専門員に求められる知識・技術を学び、近未来のあるべき姿を問うものです。

(本研修は主任介護支援専門員更新研修の受講要件にある法定外研修に該当します。)

2. 日 時 平成 30 年 11 月 3 日 (土) 13:30~16:45 (受付 ; 12:30~)

3. 日 程 12:30 13:30 13:40 15:00 15:15 16:45

受付	開 会	講演①	休憩	講演②	終 了
----	--------	-----	----	-----	--------

講演① 「障害者総合支援法の現状」(仮題)

講師 社会福祉法人 落穂会 理事長
鹿児島県知的障害者福祉協会

会長 水流 純大 氏

講演② 「近未来のケアマネジャーの姿」(仮題)

~AI の活用を含め本来あるべき姿とは~

講師 一般社団法人日本介護支援専門員協会 前会長
一般社団法人山梨県介護支援専門員協議会

会長 鷲見 よしみ 氏

4. 場 所 鹿児島市民文化ホール「第 2 ホール」 (鹿児島市与次郎 2-3-1)

5. 参加対象 本会会員

6. 参加費 2,000 円 (資料代・会場代等)

7. 参加申込 特に必要ありませんが、会場が満席(900名)になり次第受付・会場入場は終了いたしますので、予めご了承下さい。また、当日受付で支部毎に会員の有無を確認いたしますので、確認の必要な方は事前に各支部を通し行ってください。

* 恐れ入りますができる限り公共交通機関をご利用ください。

* 本書は会員所属事業所・施設のみ送付いたしております。

* 住所変更等された場合でも会員から「変更届」提出のない限り、届出内容を変更できませんので、変更のあった際は必ず所属支部事務局へ提出下さいますようお願いいたします。

連 絡 先 ・ 問 合 先

〒 8 9 0 - 0 0 6 3 鹿児島市鴨池 2 - 3 0 - 8 県老人福祉会館 2 階

特定非営利活動法人鹿児島県介護支援専門員協議会事務局

TEL ; 099-255-0072 FAX ; 099-298-1737 MAIL ; kakencare-m@po5.synapse.ne.jp